

平成二十一年三月十一日提出  
質問第二〇五号

月額約八百三十六万円の賃借料が発生している在ロシア日本国大使館の旧建物及び大使公邸に  
関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

月額約八百三十六万円の賃借料が発生している在ロシア日本国大使館の旧建物及び大使公邸に

#### 関する質問主意書

これまでの答弁書で、在ロシア日本国大使館（以下、「大使館」という。）の新建物への移転が二〇〇七年三月三十日に完了し、新建物には賃料がかかっていないことが明らかにされている一方で、その合計賃借料が月額約九百五十六万円であるとされていた「大使館」の旧建物と大使公邸については、現在も外務省とロシア連邦政府との間で協議が続けられていることが明らかにされている。また「政府答弁書」（内閣衆質一七一第一六一号）では、「お尋ねの賃借料は邦貨換算で月額約八百三十六万円である。」、「現在、その一部を車庫、倉庫等として用いている。」と、「大使館」の旧建物と大使公邸の現在の賃借料は月額約八百三十六万円であり、旧建物の一部が現在車庫、倉庫等として使われていることが明らかにされている。右を踏まえ、質問する。

一 「政府答弁書」によると、「大使館」の旧建物の一部が現在車庫、倉庫等として使われているとのことであるが、右はいつからか。

二 「政府答弁書」には「車庫、倉庫等」とあるが、車庫及び倉庫以外に「大使館」の旧建物の一部が現在

どのような目的で使われているのか説明されたい。

三 「大使館」の旧建物の総敷地面積はいくらか明らかにされたい。

四 「大使館」の旧建物のうち車庫、倉庫等として用いられている部分は、三の総敷地面積の何割を占めているか。

五 二〇〇六年三月十七日に閣議決定された政府答弁書（内閣衆質一六四第一三〇号）では、「大使館」の新事務所の床面積が約一万六千五百平方メートルであることが明らかにされているが、「大使館」の新建物の総敷地面積はいくらか。

六 「大使館」の新建物の中に、車庫や倉庫として用いられている部分はあるか。あるのなら、右の部分は「大使館」の新建物の総敷地面積の何割を占めているか。

七 そもそも「大使館」の旧建物の一部が、月額約八百三十六万円もの多額の賃借料を支払ってまでも、現在も車庫、倉庫等として使われているのはなぜか。どのような経緯でその様になったのか。

八 「政府答弁書」には「旧事務所の建物及び大使公邸の取扱いについて、先方と鋭意協議しており、『無駄遣い』との御指摘は当たらないものと考える。」との答弁がなされているが、そもそも「大使館」の新

建物への移転が済んだ今も、旧建物と大使公邸の取り扱いを巡り、ロシア側と協議をしなくてはならなくなつたのはなぜか。新建物への移転が済んだ以上、少なくとも旧建物は用済みであり、その賃借料の支払も終えるというのが普通であると考えるが、なぜ旧建物の処理がスムーズに進まないのか説明されたい。

九 「大使館」を除く我が国の在外公館のうち、「大使館」同様、新建物への移転が済んだからも、何らかの用途で旧建物を現在も引き続き使用しており、その賃借料を現在も支払っているものはあるか。

十 九で、あるのなら、当該在外公館の旧建物は現在何の用途で用いられているのか、また、そもそもなぜ新建物への移転後も旧建物を引き続き使用することとなつたのか、更には旧建物に支払っている月額の賃借料はいくらか、それぞれ全て明らかにされたい。

右質問する。